

## 会 議 録

|  |  |
|--|--|
| 会議の名称  | 西東京市図書館協議会 令和2年度 第1回臨時会  |
| 開催日時   | 令和2年10月7日(水) 午後2時から午後4時まで  |
| 開催場所   | 田無公民館 3階会議室  |
| 出席者  | 委員：島会長、鈴木副会長、高橋委員、長谷川委員、山口委員、<br>上田委員、福土委員、山辺委員、東山委員、渡邊委員<br>事務局：中川館長、徳山副館長、三城庶務係長                                   |
| 傍聴者  | なし   |
| 議 題  | 第1 諸報告<br>第2 令和元年度西東京市図書館事業評価について<br>第3 西東京市図書館の開館時間の拡大について<br>第4 その他  |
| 会議資料の<br>名 称   | 資料1 令和元年度西東京市図書館事業評価(案)<br>資料2 西東京市図書館開館時間拡大について答申(案)  |
| 記録方法   | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |
| 会 議 内 容  |  |
| <p>第1 館長諸報告</p> <p>補正予算が可決し、レファレンス席の亚克力板が2,076,000円、現在カウンターにはビニールを垂らしているが、亚克力板を840,000円で購入。絵本と子育て事業郵送料で466,000円。</p> <p>議会関係で議会前に事務執行上のミスが発覚しました。介護保険料の天引き処理ミス、生活保護費住宅扶助認定及び支給漏れ、教育委員会でも、文書作成上のミスで、市長、副市長、教育長の給与の条例改正が議決されました。市役所全体で文書事務、管理、作成上のミスについて全庁での取組みを行っています。お話し会が月1回程度2館で再開します。</p> <p>第2 令和元年度西東京市図書館事業評価について</p> <p>副館長 ABC評価の基準については、西東京市教育委員会の点検評価でAは「計画目標どおり達成できた。」、Bは「計画目標の一部が達成できなかった。」、Cは「達成できず困難な課題がある。」となっています。図書館もこれに倣っていきたいと考えています。基本方針2で多文化理解については担当が理解をせず、このような形で書いてしまったのですが、去年の目標なので修正ができないのですが、そういった主旨で行っていると説明させていただきます。また目標の中になかったものがありました。精査をしました。</p> |  |

会長 11月10日まで各委員がABC評価をいただき、事務局に一覧表にしてください。委員によって評価が分かれた項目を11月20日の協議会で議論していただく予定でよろしいでしょうか。

委員 前回も申し上げましたが、事業計画にあがっているなかで、「図書館としてこの項目を評価して欲しい。」ということよろしいでしょうか。例えば基本方針3はもともと計画に2つしかなく全部取り上げられていますが、基本方針2、⑩にホームページの充実については、今回大きく公開されたものでありますが、今回取り上げられていません。「図書館としてこれに力を入れたので、協議会で評価していただきたい。」という理解でよろしいでしょうか。

館長 ホームページを公開したのは3月1日ですので、もう少し先を見ないとわからないので今回敢えて外しています。評価していただきたいものを載せておきます。

会長 評価の結果が出たものを載せているということでしょうか。最終的には次の計画が出る前に全部ローリングするという理解でよろしいですか。

館長 11月に議論、修正をしていただき、1月の教育委員会にあげたい。3月の協議会のときは、令和3年度の事業計画を審議いただきたい。会長のお話のとおり全部フィードバックして次の計画に載せることには変わらない。

会長 整理をすると委員からの質問、文書表現は事務局に10月14日まで連絡。質問に対する事務局からの回答は23日までメールする。11月10日までに個々の評価を事務局まで戻す。事務局は次回会議前に委員に送付する。20日に議論することよろしいでしょうか。

### 第3 西東京市図書館の開館時間の拡大について

副会長 流動的な状況になっているので、いつから実施するかが書いていません。諮問の最初にお話しをいただいた時は、耐震工事後の再開館時にこういう形にしていくと聞いた記憶があります。それは難しいと思う。2年間の間に予算を含めて可能なのでしょうか。違う意味でのサービス低下があっては困ると思う。消毒作業をしながらシフトを組んでやっていけるのでしょうか。協議会でも話をしたほうがよいかと思います。

館長 答申といわれるものは役所側からすると、諮問した時点でサービス拡大などプラス要素のもののご意見を賜りたいとお出しする。諮問した時にお金がかかるものという認識になります。答申の内容によっては、翌年度には予算化して事業化するのが一般的で令和4年度事業として予算を組むのが一般的なスケジュールです。

委員 今回の案は、職員アンケートの結果を考慮する部分を注意深く除いていただいてシンプルにまといただいた。職員アンケートにもありましたが、午前9時30分の折衷案がありました。

会長 30分の拡大では専門員の増員にはならないと思いました。諮問も午前9時開館となっており、協議会から「午前9時30分も検討してください。」となると答申をもらった方もどうしていいのかわからないかと思いました。

委員 1時間とした方が明確かと思います。館長に不安材料を入れてはとありましたが、文書に落としようがないと思います。実施時期については図書館の判断ではないでしょうか。

委員 会長の説明でよくわかりました。諮問も午前9時なので9時でよいと思います。

会長 答申は教育委員会に提出し、館長は職員に説明し、市の企画部にも話を持っていく流れと思います。

館長 会長のお話のとおり答申を受け取ったら各方面に説明します。また職員にまとめさせ、来年度予算化し財政課と折衝します。市長、教育委員会にも判断を確認し、実施までのスケジュールを組みます。中央図書館9時開館が、費用対効果があるのであれば早めに実現することになります。

副会長 令和4年度に実現しなければならないのかと思います。職員アンケートを拝見すると職員の間で話し合いがなかったと思います。協議会から答申が出たので進めるということだけで職員ががんばろうということになっていくのでしょうか。

委員 図書館はすばらしいというメッセージを様々な場面で伝えていく仕事を図書館職員はしなければいけない。そのための財政的、人的なものを含めて一つ一つ超えていって図書館のよさをアピールしてください。

会長 開館時間の問題はいつも言われていて、いつも開館していると思われている。この諮問はその時期かと思います。図書館が市民、行政にも信頼される機会になっている。

委員 前回会長から職員の労働環境、適正配置を整備すること、費用対効果、直営維持をきちんと明記するとよい。

委員 会長案はまとまっており、読みやすく、直営の視点も入っています。「3検討を進める上での私たちの視点（1）開館時間や開館日の拡大により、市民サービスが低下しないこと」について、市民サービスは向上するわけですが初めて読む人には「従来の」などを補うとよいと思います。

会長 「市民サービスの質が低下しないこと」でどうでしょうか。

会長 2点目の中央図書館の土日祝日の閉館時間を午後8時にすることは費用対効果を考えると低いという意見を出すことでよろしいでしょうか。

委員 了承。

会長 芝久保・谷戸図書館の祝日開館は、駅前の図書館とは違い、住宅地の図書館であり、地域の実情に沿っている。祝日開館の近隣住民要望も理解できる。市民サービスも拡大できるなかでは、専門員を増員配置することで取り組んでもらいたいということを書きました。

副会長 芝久保、谷戸図書館については祝日が休館するかわりに、他の図書館が休館となる第3金曜日が開館している図書館です。第3金曜日を開館したまま祝日開館したとなると、職員には難しい状況になると思う。駅前の図書館で第3金曜日休館することで職員研修、会議を行っており、芝久保、谷戸図書館の職員は調整することが難しいとも聞いている。芝久保、谷戸図書館の祝日開館をするという答申を出すのであれば、「現在、芝久保、谷戸図書館は第3金曜日に開館している状況を検討ください」ということを入れてください。

会長 この答申案だと芝久保、谷戸図書館は、祝日開館、第3金曜日も開館になる。

委員 第3金曜日を全館が休館してしまうと残念という意見があるかもしれない。図書館職員のなかでどう考えるか委ねてもいいと思う。

委員 職員アンケートの結果は答申に含むことはないと思う。職員アンケートは第3金曜日をどうするかという具体案も入っていた。例えば半数勤務が増加することから他図書館からの協力を求められていると知っているわけで、そこを繋げて第3金曜日の開館を統一するかどうかの問題などあるわけですから、「内部で検討の上、祝日開館に取り組んでいただきたい。」と入れられたらよい。また、答申2ページ4(3)「市民からみると、祝日も開館してほしいとの要望は理解できる内容である」を「当然である」と変えていいと思う。「年間17日の開館日」は説明があったほうがよい。

会長 芝久保、谷戸図書館の職員は厳しいと思う。

委員 各館異なる曜日に休館し祝日は開館するなど、年間を通じて休館日が少ないほうが、利用者はいつ行っても開館していると思ってくれる。

委員 現在第3金曜日に、研修、会議、書架整理をしている。では、芝久保、谷戸図書館はどのようにそれをやり繰りしていたのですか。

館長 他職員が芝久保、谷戸に応援に行って、中央で参加させているといった一時しのぎをしている。答申案では祝日開館で17日増えるとあります。職員は第3金曜日に全体研修、会議、書架整理を行うのであれば一斉休館が望ましいと考えている。そうすると12日休館しますので、差引き開館日数が5日しか増えない。そうするとこの表記が霞んでしまう。祝日開館するのであれば、職員手当を考えなくてはならない。このままであれば第3金曜日は開館すると取れる。その辺りの表記を工夫していただきたい。

委員 全館休館という自治体があったと思う。月に1回全体職員の顔が揃うことがあったと思う。

委員 東久留米市は館内整理日として第3火曜日休館であったが、指定管理館になり変わったと思う。

委員 祝日開館として諮問を受けているので、それ以上のことは書かなくてもいいのでは。

会長 諮問文では「祝日開館」としか書いていないが、館長から口頭でこれを検討して欲しいと言われている。

館長 当初の諮問にはないが、協議会で協議した話のなかで附帯意見として出すこともできる。

会長 修正案を送ります。「17日」のくだりは削除でよろしいでしょうか。文言調整をいたします。

#### 4 その他

会長 施設研修について、場所は事務局と副会長で候補をお願いします。

次回は11月20日